

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472600345		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「桜の家」	ユニット名	ゆったりハウス
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14-1		
自己評価作成日	令和3年10月12日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3 年 10 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが介護や認知症ケアの知識、技術の向上に努めており、専門職として資格取得や様々な研修等への参加など、積極的にチャレンジし、日々自己研鑽に努めております。また、6月より新しいユニットを開所し新しい入居者様にも安心して過ごされるよう努めています。重度化や看取り時は、医療ニーズの高くなった入居者に対し看護職員が中心となり、介護職員も医療についての知識や技術を積極的に学び、桜の家での継続した利用が可能になるよう努めております。中でも看護職員が指導者となり客痰吸引等の資格取得と宮城県への登録により、喀痰吸引や胃ろうの入居者への対応もできる体制が取れています。今年度は、コロナの影響により外出などの行事は出来ませんが、ホーム内で楽しめる行事に取り組んでおります。更に、コロナ感染対策会議の実施により事業所独自のコロナステップを考え職員一人ひとり感染予防対策強化し入居者の命を守る体制を全職員の協力や理解をもらいながら日々努めています。家族支援では、コロナの影響により面会等の制限が続いていますが、家族様に入室同意書を記入し窓越しや10分程の面会をしています。また、月に一度の手紙と写真を同封し、入居者の状態報告とコロナ感染対策のリーフレットを送付し、面会が出来ない家族様が少しでも安心して頂けるよう家族支援も力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の静かで落ち着いた高台にある。デイサービスを併設した1階建ての建物であり、今年6月に1ユニットを増設し3ユニットになった。管理者は町から認知症支援推進員として委嘱されており町の施策に協力している。重度化や看取り時には指針に沿って関係者が話し合い家族の希望に添える体制を整えている。職員は「入居者と向き合い、待つことが出来る職員」を目指している。入浴は入居者の希望でいつでもでき、本人主体のその人らしい生活を支援している。庭での花や野菜作り、散歩など入居者が自由にできるよう配慮し見守っている。入居後、介護度4から2に改善した入居者が2名いる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム「桜の家」)「ユニット名 ゆったりハウス」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり のんびり 一緒に 楽しく」の基本理念を基に、毎年年度初めに全職員で行動指針を挙げ実践に繋げています。しかし、今年度はコロナの影響により行動指針の見直しが行えていない為、昨年度の行動指針を継続し、実践しています。	毎朝のミーティング時に行動指針を唱和している。玄関や事務所、トイレ等に掲示し確認できるようにしている。現場では常に理念に照らし合わせ振り返りを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民との合同行事(花見、夏祭り)等と一緒に開催したり防災訓練への参加協力や認知症カフェの開催時はその他の地域住民とも交流が図れるよう支援しています。しかし、今年度もコロナの影響により、交流が図れていないのが現状です。	コロナ禍で従前の様には地域との交流はできていないが、町内会に所属し地域清掃(ゴミ拾い)に参加した。ホーム主催の芋煮会には地域の婦人会が参加している。	新型コロナの感染予防に注意しながらも、近隣住民との交流や近隣の散歩など、少しずつ以前のように活動できる様、取り組むことを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェや個別の認知症相談、認知症サポーター養成講座の開催など、地域住民に向けて認知症の理解の啓発を積極的に行っていましたが今年度もコロナの影響により実施出来ていない状況です。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催してましたが、コロナの影響により会議が行えていないのが現状です。開催予定時期に作成した資料を送付しFAXにてアンケートの返送をして頂きご意見をサービス向上に活かしています。	メンバーは地域包括職員や民生委員、社協、地域代表、家族会代表などである。資料を送付している。毎回メンバーから返信があり、避難訓練の感想やコロナ禍対応の労いの意見があった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、町の認知症支援推進員を委嘱されており、常に町の認知相談や施策等に協力している。また、新型コロナウイルス感染症に関して他の介護従事者とも、意見交換ができるよう行政へ連絡、調整を行う等連携している。	町主催の認知症サポーター講座開催に協力している。町の福祉事業にかかわる事柄に協力している。情報交換などし易い体制が出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し身体拘束の内容等について確認し合い、全職員で共通の理解と身体拘束をしないケアの実践に繋げています。また、日中は施錠をしておらず入居者様の自由を心掛け、声掛けや関わりを行っています。	身体拘束適正化委員会を3か月毎に実施している。「虐待の芽チェック表」を活用し職員アンケートから乱暴な声がけをしないなど振り返りになっている。玄関は日中施錠をしておらず、入居者は自由に外出できる。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を2回開催しています。全職員が参加し虐待に繋がらない為の予防と強化しています。また、「虐待の芽」を活用し指針となる行動目標を掲げ職員が目につく場所へ掲示し意識付けしています。気になる声掛けがあれば声を掛け合うなど、職員全員で虐待防止に取り組んでいます。	勉強会を年2回実施している。呼びかけなどを無視するや否定的な態度をとらないなどの目標を立てた。休憩室や事務所に掲示し、職員が共有している。職員間でも不適切なケアがないか確認し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当する入居者様はいませんが、個々の必要性に応じ、関係者と調整する体制を整えています。また、制度等について、学習する機会を持っていないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居利用開始時に家族様と入居者様本人の同席の基、契約書及び重要事項説明書、その他付属書類等の説明を行い、契約の締結を実施しています。特に本人様には、その後も必要に応じて、適切かつ丁寧に繰り返し、何度も説明を行い、不安が軽減し落ち着いて暮らせるよう支援しています。また、改定等がある場合は、必要に応じて再度契約書等の説明と取り交わしを行い、軽微なものについては、文書と口頭にて説明し、都度納得いただきご利用いただいています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により家族会や運営推進会議での家族意見を聞く機会が減少しているのが現状です。しかし、面会時や電話などでも常に要望や意見を聞く機会を設けられる限り運営に反映させるよう努力しています。外部からの要望や苦情などは報告書、連絡ノートを利用して職員間で周知しています。	面会同意書に意見や要望を聞く欄を設定した。家族からの要望でメールでの連絡もできるようにした。毎月手紙と写真を同封して状態を報告し、返信をもらう配慮をしている。家族会はコロナ禍でできていない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時や年2回全職員に自己評価票を配布し記載している。それを基に個人面談を行い職員の意見や提案を聞いている。エイズ検査やコロナに対しては施設長より全職員へ説明を行い理解や対策について迅速に対応している。	職員の提案でリフト浴を設置した。職員の自宅用にアルコールスプレーを配布した。コロナとエイズ検査の要望があり、感染検査費用を負担した。研修や資格取得時はシフト等を配慮し、受講料は全額負担している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価及び第三者評価を実施、評価表を基に個人面談を行い、職員個々の意見や提案を聞き現場で反映できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の案内があれば職員へ周知し希望を募ったり、研修内容に該当する職員へ声掛けし、できるだけ積極的に外部研修へ参加できる機会を作っている。今年度は吸引研修の資格取得の機会を設けています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、以前のように研修への参加や受け入れは難しかったのが現状です。しかし、玉つき支援にて他事業所へ応援に行きコロナ禍での必要な活動を通じ新しいネットワークが作れました。また、実際にクラスターが発生した施設で勤務したことで感染対策について学ぶ事ができました。	コロナ禍により他事業所に応援に行った。クラスターが発生した施設から、防護服や手袋、消毒など予防の大切さを学んだ。発生時の対応で人員の配置など事前準備が必要な事を確認し現場に生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、本人と顔を合わせて話をする場を設け直接本人の意見を聞くようにしています。また、日々の様子を観察し会話などから要望などに耳を傾けながら本人との信頼関係を築けるよう努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様と本人と顔を合わせ表情が見える中で実態調査を行い、桜の家での暮らし等の要望や不安について聞き取りをする機会を作り、初期段階から良好な関係が築けるよう努力しています。また、入居後も連絡や面会時に意見等を傾聴する機会を作るよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族様からの要望を聞き、必要に応じた支援ができるように努めています。また、入居したばかりの際は、ご自宅での様子や家族様の対応方法を聞き、本人の体調変化時のケアに活かせるよう努めています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を生活の主体者とし、家事全般(料理、片付け、洗濯、掃除)など、できる事は入居者様同士助け合いながら生活できるよう支援しています。また、できない所は支援し、リビングパートナーとして共に過ごし支え合う関係を築き、役割を持ち生活して頂いています。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には、様々な行事に参加していただきましたが、現在はコロナ禍の為、来ていないのが現状です。毎月家族へ手紙を送り近況を伝えています。また、かかりつけ医への受診や足りない必要物品を準備して頂くなど、共に支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部の方々との継続的な関係作りはコロナ禍の為、難しいのが現状です。しかし、窓越し面会を行い関係継続の支援に努めています。またホーム内で馴染みの方と行き来して頂き、昔話や、共通の思い出の場所などについて話題提供し、関係の継続ができるよう支援しています。	コロナ禍ではあるが、窓越し面会を10分程度に制限し実施している。家族から手紙が来たり、入居者がクリスマスカードや年賀状を送るなどしている。選挙に行く方をドライブがてら送迎した。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の性格や相性を把握し少人数によるカップリングや複数の入居者様同士が良好な関係を気づけるようグルーピングによる茶話会や活動を行い、時には必要に応じて職員が間に入り、できる限り入居者様が孤立することがないように支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	毎年、秋祭りにお赤飯を届けてくださったり、タオルや、マスクを沢山寄付いただき、その際に、近況報告をし合いサービスを終了してからも、家族様との関係の継続が出来ています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自分の意思を伝えられる方は希望を受け入れ、難しい方はバックグラウンドを参考にしたり、家族に確認し、できる限り一人ひとりの思いや希望を把握し本人本位で暮らせるよう支援しています。	入浴時は特にコミュニケーションが取りやすく、行きたい場所や湯加減などの希望を聞くことができる。亡くなった子供の話などつらい思い出を話してくれる入居者がいる。「ここで最期まで過ごしたい」との思いを聞いた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	実態調査の際に、生活状況の確認や生活環境を見せていただいたり、家族や関わりのある方からの情報を元にその人らしい生活が継続できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体内リズムを整えるため、ある程度の一日の生活スケジュールはあるものの、出来る限り一人ひとりの生活リズムやスタイルを尊重し支援するよう努めています。また、自己決定や自己選択等、「待つケア」を実践できる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、医療関係者、管理栄養士、職員などから意見を聞き評価票や連絡帳を活用し介護計画の作成に努めています。また、本人のやりたい事、できる事など日常生活の中から状態の変化を確認し介護計画に反映出来るよう努めています。	介護支援専門員が職員から情報を集め介護計画書を作成している。状態変化の都度見直し、家族に相談している。計画書をに反映し、車いす利用の入居者が部屋掃除を日課にする様になった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はKCISに記録し閲覧できるようになっています。その他の記録や気づきは連絡ノートなどに記入し、必要時には印刷して連絡帳やチャットワークに添付し、職員間で常に情報共有し支援やケアに活かせるよう実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの感染対策を行い、密を考慮した環境の基で訪問歯科や訪問カットを受けています。日々の変化を見て、必要に応じ上司と相談し様々なサービスが提供できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の店の商品を発注することで、地域を大切にしている支援をしています。地域活動に参加したり地域の公共施設などを活用していましたがコロナの影響により利用できていないのが現状です。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診していただいています。通院は家族様が付き添っていただく事を事前に同意を得ており対応をお願いしています。受診の際、職員が日頃の状態の記録を作成し持参していただき家族様の不安軽減や適切な医療が受けられるよう支援しています。また、職員が医療記録を作成し全職員が情報共有できるよう努めています。	受診時に家族が同行できない時は職員が付き添っている。緊急時や夜間は主治医に連絡して指示を仰いでいる。医師との連携が良く服薬調整等も出来ており、家族は医療について不安を感じていない。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や怪我が発生した時は直ぐに看護師へ報告している。必要に応じてかかりつけ医に連絡し指示をいただいている。また、異変に気づき早めの受診を家族様へ勧める事で、早期受診、早期治療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の状態把握をする為電話で確認したり、家族に協力をいただき情報共有に努めています。その内容を主治医にも報告することで早期に退院できるよう調整や準備を行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期が近づいたら家族と主治医を交えて指針を元に話し合いこれからの方針を共有し支援できるよう努めています。また、桜の家でできる介護や医療について十分に説明し方針を決め家族の意向も踏まえ支援に努めています。	重度化や看取り期には、主治医と家族を交えて指針を元に話し合い方針を共有している。看取りを経験した職員には「あなたは選ばれた人」などと伝え心の安定を得られるよう配慮し、ケアに専念出来る様支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に急変や事故発生時の対応を迅速かつ適切に実施できるよう努めています。また、今年度はコロナ想定訓練を実施し適切に行動し対応しているよう努めています。防災担当職員が応急処置の講義を行い、勉強する機会を設けています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の年間計画を作成し、年間6回以上、日中想定か夜間を想定した火災避難訓練を行っています。また、今年度は避難勧告が出た際、実際に避難し改めて必要な物、配慮が必要な事、職員の動き等気づいた面があり今後の課題とし活かせるよう努めています。	火災避難訓練には地元の婦人会が参加している。火災時の設備動作訓練なども実施している。夜間や冬場の防寒用として毛布やストーブなども備蓄している。「声掛けが足りない」などの反省があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のありのままを受け入れ、尊重するよう支援し入居者に声を掛ける際は、必ず「さん」付けでお呼びし指導や命令といった声がけにならないよう努めています。また、非言語的コミュニケーションを活用し羞恥心に配慮し、居室等の入室時は必ずノックをする、了承を得るなどの対応を心掛けています。	職員は入居者の尊厳を守り、共に暮らす仲間に徹している。残存能力を見つけ、自分のことは自分でできるよう見守っている。自分の家として生活できる様、入居者本位の自立支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望を話せる方にはできるだけ沿えるよう努めています。また、指示、命令にならない日頃から声掛けを心掛け、日々の中で自己決定や自己選択など、待つケアを実践しその有する能力に応じてできる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの生活スタイルやペースを大切にし、本人の希望を聞き天気の良い日は外で草取りを行ったり、入浴時間や休む時間などできるだけ希望を聞き支援、関わるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選び着替えるかたもいらつしやり、好みを知り褒めの言葉をかける事で身だしなみやお洒落に気を使えるよう支援に取り組んでいます。また、訪問カットの際は、一人ひとりの好みのヘアスタイルが出来るよう訪問カットのかたの協力を得られています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の物を取り入れた料理を管理栄養士が献立を考えています。行事の際は、行事に沿った食事を提供しています。また、誕生日の際は本人の好物を入れた食事を提供し楽しむ事ができています。また、一緒に食事の準備や片付けを行い、生活の主体者として暮らせるよう支援しています。	彼岸におはぎ、丑の日には鰻、秋には栗ご飯など季節感があるものを取り入れている。入居者から「干し柿の天婦羅が食べたい」と要望があり、作ることを検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成する献立により、栄養バランスやカロリーを計算し、食事を提供しています。また、毎日水分摂取量を記録し水分制限の無い入居者様は最低1500cc以上を目標に意識して水分を摂ってもらうようしています。また、アレルギー等がある方には食事の代替を用意し提供しています。必要な時は管理栄養士や医療機関とも相談しながら調整を行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じた口腔ケアと最低でも就寝前の口腔ケアを実施しています。月に4回訪問歯科が来院し、口腔ケアや治療を受けています。また、職員へ指導のポイントをアドバイスを記録した用紙を頂き目の届く所に貼り参考にしながらケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導だけでなく、本人のしぐさやサインを見逃さないよう心掛けています。また、混乱を防ぐ為、個々の決まったトイレへ誘導し、できる限り自立して暮らせるよう支援しています。	居室やフロア、トイレに本人のための導線を設定し、できるだけ自立して暮らせるよう支援している。現在ほとんどの入居者が自立でトイレに行ける。誘導は個々に応じた小声などで行き、羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養管理士が食物繊維のあるメニューを考え毎食の食事で無理なく摂取出来るよう工夫されています。また、毎日乳製品を摂っていただいたり、必要時は腹部マッサージを実施し便秘予防に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日入浴の声掛けをしています。難しい場合は声を掛ける時間をおいたり職員が変わるなどの工夫をして、無理やりではなく、気持ち良く入浴できるよう努めています。入浴できない日は足浴や清拭をしています。また、入浴剤を使用し本人の気分や希望に応じて柔軟に対応しています。	入浴は、早朝や夜間、1日2回の入浴なども本人の希望に合わせている。着替え時のヒートショックに対応してエアコン暖房や浴室の床暖房をしている。重度者に対応してリフト浴も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前に入浴を好む方、暗い部屋や明るい部屋を好み休まれる方など、それぞれの好みを把握して安眠や休息していただけるよう支援に努めています。また、個々の居室に温湿度計を設置し寒い時には湯たんぽを使用するなどし気持ちよく眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧のファイルをいつでも確認できるようにしており定期薬の準備から服用するまでダブルチェックを行い服薬ミスが無いよう努めています。また、症状や副作用の観察を行い必要に応じて調整を医師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	動物好きの方が動物と触れ合う機会があったり、家族から送られてくるお菓子や本人のお小遣いで好物の物を購入しています。生活歴を把握し個々のできる事を探し、役割を持ち暮らせるよう支援しています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や草むしりなどホームの周りなど外に出たりしています。コロナ前は買い物や外食などの外出をしていました。以前のような活動や関わりを継続していきたい思います。	玄関ドアは常に解除してあり、庭の草むしりや野菜の栽培など、入居者は自由にホームの周りに入りしている。近くのひまわりを見にドライブに行った。日常を取り戻せるように少人数での外食、近くのコンビニへの買い物等を計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば個人で財布は持って頂いています。個人管理のお金に関しては紛失防止と管理能力の確認も含め一緒に金額をチェックしています。その他ホームでもお小遣いはお預かりしており必要な際はそちらから使用して頂く入居者様もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援している	家族様と連絡が取りたい入居者には電話にて話ができるよう支援しています。また、家族様から掛かってきた場合でも、本人と替わり話ができるよう会話の時間を大切にしています。年末には書ける方は家族様へ年賀状を書き送っています。難しい方は職員が代筆しています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中はなるべく自然の光を取り入れ、夕方は暗くなる前に電気を早めに点灯しカーテンを閉め、夕暮れ症候群の防止に努めています。また、室温、湿度を定期的に確認したり音の大きさや彩光に注意しています。	入居者は居室よりフロアにすることが多い。座席は入居者本人が自由に決めテレビやラジオ、新聞、雑誌、おしゃべりなど思い思いに過ごしている。トイレ表示は見やすく文字表示にし、風呂には暖簾を下げている。年1回業者による床清掃を実施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや座敷、食堂等静かな環境で思い思いに過ごせるよう環境を整えています。また、他ユニットでゆっくり過ごせるよう支援しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使っていた家具を持って来ていただき自宅の部屋と同じ様な配置にし自宅の環境に近づけるよう設えています。また、趣味の物や家族様の写真なども置き居心地よい空間となるようにしています。	編み物や塗り絵をしたり、趣味で衣類の作り直しをしている入居者がいる。タンスの整理をする入居者もいる。居室に自分で掃除機をかける方がいる。居室でも自分のことは自分でできるよう見守っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレのサイン表示等、理解できるよう工夫しています。また、居室から近いトイレを使用して頂きトイレから居室、食堂の座席からトイレや居室等迷うことなく、できる限り自立して暮らせるよう統一した訓練や支援を実施しています。		

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472600345		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「桜の家」 ユニット名 のんびりハウス		
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14-1		
自己評価作成日	令和3年10月12日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和3年10月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが介護や認知症ケアの知識、技術の向上に努めており、専門職として資格取得や様々な研修等への参加など、積極的にチャレンジし、日々自己研鑽に努めております。また、6月より新しいユニットを開所し新しい入居者様にも安心して過ごされるよう努めています。重度化や看取り時は、医療ニーズの高くなった入居者に対し看護職員が中心となり、介護職員も医療についての知識や技術を積極的に学び、桜の家での継続した利用が可能になるよう努めております。中でも看護職員が指導者となり客痰吸引等の資格取得と宮城県への登録により、喀痰吸引や胃ろうの入居者への対応もできる体制が取れています。今年度は、コロナの影響により外出などの行事は出来ませんが、ホーム内で楽しめる行事に取り組んでおります。更に、コロナ感染対策会議の実施により事業所独自のコロナステップを考え職員一人ひとり感染予防対策強化し入居者の命を守る体制を全職員の協力や理解をもらいながら日々努めています。家族支援では、コロナの影響により面会等の制限が続いていますが、家族様に入室同意書を記入し窓越しや10分程の面会をしています。また、月に一度の手紙と写真を同封し、入居者の状態報告とコロナ感染対策のリーフレットを送付し、面会が出来ない家族様が少しでも安心して頂けるよう家族支援も力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の静かで落ち着いた高台にある。デイサービスを併設した1階建ての建物であり、今年6月に1ユニットを増設し3ユニットになった。管理者は町から認知症支援推進員として委嘱されており町の施策に協力している。重度化や看取り時には指針に沿って関係者が話し合い家族の希望に添える体制を整えている。職員は「入居者と向き合い、待つことが出来る職員」を目指している。入浴は入居者の希望でいつでもでき、本人主体のその人らしい生活を支援している。庭での花や野菜作り、散歩など入居者が自由にできるよう配慮し見守っている。入居後、介護度4から2に改善した入居者が2名いる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム「桜の家」)「ユニット名 のんびりハウス」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり のんびり 一緒に 楽しく」の基本理念を基に、毎年年度初めに全職員で行動指針を挙げ実践に繋げています。しかし、今年度はコロナの影響により行動指針の見直しが行えていない為、昨年度の行動指針を継続し、実践しています。	毎朝のミーティング時に行動指針を唱和している。玄関や事務所、トイレ等に掲示し確認できるようにしている。現場では常に理念に照らし合わせ振り返りを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民との合同行事(花見、夏祭り)等と一緒に開催したり防災訓練への参加協力や認知症カフェの開催時はその他の地域住民とも交流が図れるよう支援しています。しかし、今年度もコロナの影響により、交流が図れていないのが現状です。	コロナ禍で従前の様には地域との交流はできていないが、町内会に所属し地域清掃(ゴミ拾い)に参加した。ホーム主催の芋煮会には地域の婦人会が参加している。	新型コロナの感染予防に注意しながらも、近隣住民との交流や近隣の散歩など、少しずつ以前のように活動できる様、取り組むことを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェや個別の認知症相談、認知症サポーター養成講座の開催など、地域住民に向けて認知症の理解の啓発を積極的に行っていましたが今年度もコロナの影響により実施出来ていない状況です。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催してましたが、コロナの影響により会議が行えていないのが現状です。開催予定時期に作成した資料を送付しFAXにてアンケートの返送をして頂きご意見をサービス向上に活かしています。	メンバーは地域包括職員や民生委員、社協、地域代表、家族会代表などである。資料を送付している。毎回メンバーから返信があり、避難訓練の感想やコロナ禍対応の労いの意見があった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	管理者は、町の認知症支援推進員を委嘱されており、常に町の認知相談や施策等に協力している。また、新型コロナウイルス感染症に関して他の介護従事者とも、意見交換ができるように行政へ連絡、調整を行う等連携している。	町主催の認知症サポーター講座開催に協力している。町の福祉事業にかかわる事柄に協力している。情報交換などし易い体制が出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し身体拘束の内容等について確認し合い、全職員で共通の理解と身体拘束をしないケアの実践に繋げている。また、日中は施錠をしておらず入居者様の自由を心掛け、声掛けや関わりを行っている。	身体拘束適正化委員会を3か月毎に実施している。「虐待の芽チェック表」を活用し職員アンケートから乱暴な声がけをしないなど振り返りになっている。玄関は日中施錠をしておらず、入居者は自由に外出できる。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を2回開催しています。全職員が参加し虐待に繋がらない為の予防と強化しています。また、「虐待の芽」を活用し指針となる行動目標を掲げ職員が目につく場所へ掲示し意識付けしています。気になる声掛けがあれば声を掛け合うなど、職員全員で虐待防止に取り組んでいます。	勉強会を年2回実施している。呼びかけなどを無視するや否定的な態度をとらないなどの目標を立てた。休憩室や事務所に掲示し、職員が共有している。職員間でも不適切なケアがないか確認し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当する入居者様はいませんが、個々の必要性に応じ、関係者と調整する体制を整えています。また、制度等について、学習する機会を持っていないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居利用開始時に家族様と入居者様本人の同席の基、契約書及び重要事項説明書、その他付属書類等の説明を行い、契約の締結を実施しています。特に本人様には、その後も必要に応じて、適切かつ丁寧に繰り返し、何度も説明を行い、不安が軽減し落ち着いて暮らせるよう支援しています。また、改定等がある場合は、必要に応じて再度契約書等の説明と取り交わしを行い、軽微なものについては、文書と口頭にて説明し、都度納得いただきご利用いただいています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により家族会や運営推進会議での家族意見を聞く機会が減少しているのが現状です。しかし、面会時や電話などでも常に要望や意見を聞く機会を設けられる限り運営に反映させるよう努力しています。外部からの要望や苦情などは報告書、連絡ノートを利用して職員間で周知しています。	面会同意書に意見や要望を聞く欄を設定した。家族からの要望でメールでの連絡もできるようにした。毎月手紙と写真を同封して状態を報告し、返信をもらう配慮をしている。家族会はコロナ禍でできていない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時や年2回至職員に自己評価票を配布し記載している。それを基に個人面談を行い職員の意見や提案を聞いている。エイズ検査やコロナに対しては施設長より全職員へ説明を行い理解や対策について迅速に対応している。	職員の提案でリフト浴を設置した。職員の自宅用アルコールスプレーを配布した。コロナとエイズ検査の要望があり、感染検査費用を負担した。研修や資格取得時はシフト等を配慮し、受講料は全額負担している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価及び第三者評価を実施、評価表を基に個人面談を行い、職員個々の意見や提案を聞き現場で反映できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の案内があれば職員へ周知し希望を募ったり、研修内容に該当する職員へ声掛けし、できるだけ積極的に外部研修へ参加できる機会を作っている。今年度は吸引研修の資格取得の機会を設けています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、以前のように研修への参加や受け入れは難しかったのが現状です。しかし、玉つき支援にて他事業所へ応援に行きコロナ禍での必要な活動を通じ新しいネットワークが作れました。また、実際にクラスターが発生した施設で勤務したことで感染対策について学ぶ事ができました。	コロナ禍により他事業所に応援に行った。クラスターが発生した施設から、防護服や手袋、消毒など予防の大切さを学んだ。発生時の対応で人員の配置など事前準備が必要な事を確認し現場に生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、本人と顔を合わせ話をする場を設け直接本人の意見を聞くようにしています。また、日々の様子を観察し会話などから要望などに耳を傾けながら本人との信頼関係を築けるよう努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様と本人と顔を合わせ表情が見える中で実態調査を行い、桜の家での暮らし等の要望や不安について聞き取りをする機会を作り、初期段階から良好な関係が築けるよう努力しています。また、入居後も連絡や面会時に意見等を傾聴する機会を作るよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族様からの要望を聞き、必要に応じた支援ができるように努めています。また、入居したばかりの際は、ご自宅での様子や家族様の対応方法を聞き、本人の体調変化時のケアに活かせるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	一方的にケアを提供するだけでなく、入居者様の出来る事出来ないことを理解し本人の潜在能力を発揮できるよう努めている。できないところは支援し、リビングパートナーとして共に過ごし支え合う関係を築けるよう努力している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には、様々な行事に参加していただいていたが、現在はコロナ禍の為、出来ていないのが現状です。毎月家族へ手紙を送り近況を伝えています。また、かかりつけ医への受診や足りない必要物品を準備して頂くなど、共に支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部の方々との継続的な関係作りはコロナ禍の為、難しいのが現状です。しかし、窓越し面会を行い関係継続の支援に努めています。またホーム内で馴染みの方と行き来して頂き、昔話や、共通の思い出の場所などについて話題提供し、関係の継続ができるよう支援しています。	コロナ禍ではあるが、窓越し面会を10分程度に制限し実施している。家族から手紙が来たり、入居者がクリスマスカードや年賀状を送るなどしている。選挙に行く方をドライブがてら送迎した。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の性格や相性を把握し少人数によるカップリングや複数の入居者様同士が良好な関係を気づけるようグルーピングによる茶話会や活動を行い、時には必要に応じて職員が間に入り、できる限り入居者様が孤立することがないよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約を終了してからもメールや電話で、その後の近況の報告があります。退去後に訃報を受け、ご焼香に伺うなど、家族様に、法人の役員を引き受けて下さったり、関係を継続する努力をしています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	コミュニケーションを図り、本人からの情報を知るよう努めています。意向の表出が難しい入居者様には家族様に希望を確認しながら暮らし方の意向を把握しています。1人ひとりの思いや希望を把握しながら、本人本位で暮らせるよう支援しています。	入浴時は特にコミュニケーションが取りやすく、行きたい場所や湯加減などの希望を聞くことができる。亡くなった子供の話などつらい思い出を話してくれる入居者がいる。「ここで最期まで過ごしたい」との思いを聞いた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前に家族様にバックグラウンドや入居者状況表を記入していただき入居前に把握するよう努め、その情報を基にその人らしい生活が送れるようにしている。また、実態調査で生活の環境を確認して、出来るだけ同じ環境で安心して生活できるよう努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体内リズムを整えるため、ある程度の一日の生活スケジュールはあるものの、出来る限り一人ひとりの生活リズムやスタイルを尊重し支援するよう努めています。また、自己決定や自己選択等、「待つケア」を実践できる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、医療関係者、管理栄養士、職員などから意見を聞き評価票や連絡帳を活用し介護計画の作成に努めています。また、本人のやりたい事、できる事など日常生活の中から状態の変化を確認し介護計画に反映出来るよう努めています。	介護支援専門員が職員から情報を集め介護計画書を作成している。状態変化の都度見直し、家族に相談している。計画書をに反映し、車いす利用の入居者が部屋掃除を日課にする様になった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はKCISに記録し閲覧できるようになっています。その他の記録や気づきは連絡ノートなどに記入し、必要時には印刷して連絡帳やチャットワークに添付し、職員間で常に情報共有し支援やケアに活かせるよう実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの感染対策を行い、密を考慮した環境の基で訪問歯科や訪問カットを受けています。日々の変化を見て、必要に応じ上司と相談し様々なサービスが提供できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の店の商品を発注することで、地域を大切にしている支援をしています。地域活動に参加したり地域の公共施設などを活用していましたがコロナの影響により利用できていないのが現状です。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診していただいています。通院は家族様が付添っていただく事を事前に同意を得ており対応をお願いしています。受診の際、職員が日頃の状態の記録を作成し持参していただき家族様の不安軽減や適切な医療が受けられるよう支援しています。また、職員が医療記録を作成し全職員が情報共有できるよう努めています。	受診時に家族が同行できない時は職員が付添っている。緊急時や夜間は主治医に連絡して指示を仰いでいる。医師との連携が良く服薬調整等も出来ており、家族は医療について不安を感じていない。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や怪我が発生した時は直ぐに看護師へ報告している。必要に応じてかかりつけ医に連絡し指示をいただいている。また、異変に気づき早めの受診を家族様へ勧める事で、早期受診、早期治療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時の状態把握をする為電話で確認したり、家族に協力をいただき情報共有に努めています。その内容を主治医にも報告することで早期に退院できるよう調整や準備を行っています。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期が近づいたら家族と主治医を交えて指針を元に話し合いこれからの方針を共有し支援できるよう努めています。また、桜の家でできる介護や医療について十分に説明し方針を決め家族の意向も踏まえ支援に努めています。	重度化や看取り期には、主治医と家族を交えて指針を元に話し合い方針を共有している。看取りを経験した職員には「あなたは選ばれた人」などと伝え心の安定を得られるよう配慮し、ケアに専念出来る様支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に急変や事故発生時の対応を迅速かつ適切に実施できるよう努めています。また、今年度はコロナ想定訓練を実施し適切に行動し対応しているよう努めています。防災担当職員が応急処置の講義を行い、勉強する機会を設けています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の年間計画を作成し、年間6回以上、日中想定か夜間を想定した火災避難訓練を行っています。また、今年度は避難勧告が出た際、実際に非難し改めて必要な物、配慮が必要な事、職員の動き等気づいた面があり今後の課題とし活かせるよう努めています。	火災避難訓練には地元の婦人会が参加している。火災時の設備動作訓練なども実施している。夜間や冬場の防寒用として毛布やストーブなども備蓄している。「声掛けが足りない」などの反省があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のありのままを受け入れ、尊重するよう支援し入居者に声を掛ける際は、必ず「さん」付けでお呼びし指導や命令といった声がけにならないよう努めています。また、非言語的コミュニケーションを活用し羞恥心に配慮し、居室等の入室時は必ずノックをする、了承を得るなどの対応を心掛けています。	職員は入居者の尊厳を守り、共に暮らす仲間に徹している。残存能力を見つけ、自分のことは自分でできるよう見守っている。自分の家として生活できる様、入居者本位の自立支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	希望や要望を話せる方にはできるだけ沿えるよう努めています。また、指示、命令にならない日頃から声掛けを心掛け、日々の中で自己決定や自己選択など、待つケアを実践しその有する能力に応じできる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの生活スタイルやペースを大切にし、本人の希望を聞き天気の良い日は外で草取りを行ったり、入浴時間や休む時間などできるだけ希望を聞き支援、関わるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選び着替えるかたもいっしょに、好みを知り褒めの言葉をかける事で身だしなみやお洒落に気を使えるよう支援に取り組んでいます。また、訪問カットの際は、一人ひとりの好みのヘアスタイルが出来るよう訪問カットのかたの協力を得られています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の物を取り入れた料理を管理栄養士が献立を考えています。行事の際は、行事に沿った食事を提供しています。また、誕生日の際は本人の好物を入れた食事を提供し楽しむ事ができています。また、一緒に食事の準備や片付けを行い、生活の主体者として暮らせるよう支援しています。	彼岸におはぎ、丑の日には鰻、秋には栗ご飯など季節感があるものを取り入れている。入居者から「干し柿の天婦羅が食べたい」と要望があり、作ることを検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成する献立により、栄養バランスやカロリーを計算し、食事を提供しています。また、毎日水分摂取量を記録し水分制限の無い入居者様は最低1500cc以上を目標に意識して水分を摂ってもらうようにしています。また、アレルギー等がある方には食事の代替を用意提供しています。必要な時は管理栄養士や医療機関とも相談しながら調整行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じた口腔ケアと最低でも就寝前の口腔ケアを実施しています。月に4回訪問歯科が来苑し、口腔ケアや治療を受けています。また、職員へ指導のポイントをやアドバイスを記録した用紙を頂き目の届く所に貼り参考にしながらケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時のトイレ誘導だけでなく、本人のしぐさやサインを見逃さないよう心掛けています。また、混乱を防ぐ為、個々の決まったトイレへ誘導し、できる限り自立して暮らせるよう支援しています。	居室やフロア、トイレに本人のための導線を設定し、できるだけ自立して暮らせるよう支援している。現在ほとんどの入居者が自立でトイレに行ける。誘導は個々に応じた小声などで行き、羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養管理士が食物繊維のあるメニューを考え毎食の食事で無理なく摂取出来るよう工夫されています。また、毎日乳製品を摂っていただいたり、必要時は腹部マッサージを実施し便秘予防に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	毎日入浴の声掛けをしています。難しい場合は声を掛ける時間をおいたり職員が変わるなどの工夫をして、無理やりではなく、気持ち良く入浴できるよう努めています。入浴できない日は足浴や清拭をしています。また、入浴剤を使用し本人の気分や希望に応じて柔軟に対応しています。	入浴は、早朝や夜間、1日2回の入浴なども本人の希望に合わせている。着替え時のヒートショックに対応してエアコン暖房や浴室の床暖房をしている。重度者に対応してリフト浴も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前に入浴を好む方、暗い部屋や明るい部屋を好み休まれる方など、それぞれの好みを把握して安眠や休息していただけるよう支援に努めています。また、個々の居室に温湿度計を設置し寒い時には湯たんぽを使用するなどし気持ちよく眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一貫のファイルをいつでも確認できるようにしており定期薬の準備から服用するまでダブルチェックを行い服薬ミスが無いよう努めています。また、症状や副作用の観察を行い必要に応じて調整を医師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	家族様から送られてくるお菓子や本人のお小遣いで好物の物を購入し提供しています。座敷にいてテレビを見たり、仲の良い入居者様同士でお話されたり、編物やドリルをやる方などそれぞれに合った気分転換をしています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や草むしりなどホームの周りなど外に出たりしています。コロナ前は買い物や外食などの外出をしていました。以前のような活動や関わりを継続していきたい思います。	玄関ドアは常に解除してあり、庭の草むしりや野菜の栽培など、入居者は自由にホームの周りに入出入りしている。近くのひまわりを見にドライブに行った。日常を取り戻せるように少人数での外食、近くのコンビニへの買い物等を計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば画外で財布は持つて頂いていいます。個人管理のお金に関しては紛失防止と管理能力の確認も含め一緒に金額をチェックしています。その他ホームでもお小遣いはお預かりしており必要な際はそちらから使用して頂く入居者様もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様と連絡が取りたい入居者には電話にて話ができるよう支援しています。また、家族様から掛かってきた場合でも、本人と替わり話ができるよう会話の時間を大切にしています。年末には書ける方は家族様へ年賀状を書き送っています。難しい方は職員が代筆しています。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中はなるべく自然の光を取り入れ、夕方は暗くなる前に電気を早めに点灯しカーテンを閉め、夕暮れ症候群の防止に努めています。また、室温、湿度を定期的に確認したり音の大きさや彩光に注意しています。	入居者は居室よりフロアにすることが多い。座席は入居者本人が自由に決めテレビやラジオ、新聞、雑誌、おしゃべりなど思い思いに過ごしている。トイレ表示は見やすく文字表示にし、風呂には暖簾を下げている。年1回業者による床清掃を実施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングのソファや座敷、食堂等静かな環境で思い思いに過ごせるよう環境を整えています。また、他ユニットでゆっくり過ごせるよう支援しています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使っていた家具を持って来ていただき自宅の部屋と同じ様な配置にし自宅の環境に近づけるよう設えています。また、趣味の物や家族様の写真なども置き居心地よい空間となるようにしています。	編み物や塗り絵をしたり、趣味で衣類の作り直しをしている入居者がいる。タンスの整理をする入居者もいる。居室に自分で掃除機をかける方がいる。居室でも自分のことは自分でできるよう見守っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレのサイン表示等、理解できるよう工夫しています。また、居室から近いトイレを使用して頂きトイレから居室、食堂の座席からトイレや居室等迷うことなく、できる限り自立して暮らせるよう統一した訓練や支援を実施しています。		

令和 3 年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0472600345		
法人名	社会福祉法人 功寿会		
事業所名	グループホーム「桜の家」	ユニット名	やすらぎハウス
所在地	宮城県宮城郡松島町桜渡戸字中島14-1		
自己評価作成日	令和3年10月12日		

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人 介護の社会化を進める一万人市民委員会宮城県民の会		
所在地	宮城県仙台市宮城野区榴岡4-2-8 テルウェル仙台ビル2階		
訪問調査日	令和 3 年 10 月 29 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

職員一人ひとりが介護や認知症ケアの知識、技術の向上に努めており、専門職として資格取得や様々な研修等への参加など、積極的にチャレンジし、日々自己研鑽に努めております。また、6月より新しいユニットを開所し新しい入居者様にも安心して過ごされるよう努めています。重度化や看取り時は、医療ニーズの高くなった入居者に対し看護職員が中心となり、介護職員も医療についての知識や技術を積極的に学び、桜の家での継続した利用が可能になるよう努めております。中でも看護職員が指導者となり客痰吸引等の資格取得と宮城県への登録により、喀痰吸引や胃ろうの入居者への対応もできる体制が取れています。今年度は、コロナの影響により外出などの行事は出来ませんが、ホーム内で楽しめる行事に取り組んでおります。更に、コロナ感染対策会議の実施により事業所独自のコロナステップを考え職員一人ひとり感染予防対策強化し入居者の命を守る体制を全職員の協力や理解をもらいながら日々努めています。家族支援では、コロナの影響により面会等の制限が続いていますが、家族様に入室同意書を記入し窓越しや10分程の面会をしています。また、月に一度の手紙と写真を同封し、入居者の状態報告とコロナ感染対策のリーフレットを送付し、面会が出来ない家族様が少しでも安心して頂けるよう家族支援も力を入れております。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

郊外の静かで落ち着いた高台にある。デイサービスを併設した1階建ての建物であり、今年6月に1ユニットを増設し3ユニットになった。管理者は町から認知症支援推進員として委嘱されており町の施策に協力している。重度化や看取り時には指針に沿って関係者が話し合い家族の希望に添える体制を整えている。職員は「入居者と向き合い、待つことが出来る職員」を目指している。入浴は入居者の希望でいつでもでき、本人主体のその人らしい生活を支援している。庭での花や野菜作り、散歩など入居者が自由にできるよう配慮し見守っている。入居後、介護度4から2に改善した入居者が2名いる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで身体や精神の状態に応じて満足出来る生活を送っている。 (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、やりがいと責任を持って働いている。 (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者の意思を出来る限り尊重し、外出等の支援をする努力をしている。 (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、医療機関との連携や、安全面で不安なく過ごさせている。 (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

2.自己評価および外部評価結果(詳細)(事業所名 グループホーム「桜の家」)「ユニット名 やすらぎハウス」

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
I. 理念に基づく運営						
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「ゆったり のんびり 一緒に 楽しく」の基本理念を基に、毎年年度初めに全職員で行動指針を挙げ実践に繋げています。しかし、今年度はコロナの影響により行動指針の見直しが行えていない為、昨年度の行動指針を継続し、実践しています。	毎朝のミーティング時に行動指針を唱和している。玄関や事務所、トイレ等に掲示し確認できるようにしている。現場では常に理念に照らし合わせ振り返りを行っている。		
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣住民との合同行事(花見、夏祭り)等と一緒に開催したり防災訓練への参加協力や認知症カフェの開催時はその他の地域住民とも交流が図れるよう支援しています。しかし、今年度もコロナの影響により、交流が図れていないのが現状です。	コロナ禍で従前の様には地域との交流はできていないが、町内会に所属し地域清掃(ゴミ拾い)に参加した。ホーム主催の芋煮会には地域の婦人会が参加している。	新型コロナの感染予防に注意しながらも、近隣住民との交流や近隣の散歩など、少しずつ以前のように活動できる様、取り組むことを期待したい。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症カフェや個別の認知症相談、認知症サポーター養成講座の開催など、地域住民に向けて認知症の理解の啓発を積極的に行っていましたが今年度もコロナの影響により実施出来ていない状況です。			
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一回開催してましたが、コロナの影響により会議が行えていないのが現状です。開催予定時期に作成した資料を送付しFAXにてアンケートの返送をして頂きご意見をサービス向上に活かしています。	メンバーは地域包括職員や民生委員、社協、地域代表、家族会代表などである。資料を送付している。毎回メンバーから返信があり、避難訓練の感想やコロナ禍対応の労いの意見があった。		
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	管理者は、町の認知症支援推進員を委嘱されており、常に町の認知相談や施策等に協力している。また、新型コロナウイルス感染症に関して他の介護従事者とも、意見交換ができるように行政へ連絡、調整を行う等連携している。	町主催の認知症サポーター講座開催に協力している。町の福祉事業にかかわる事柄に協力している。情報交換などし易い体制が出来ている。		
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束適正化委員会を設置し身体拘束の内容等について確認し合い、全職員で共通の理解と身体拘束をしないケアの実践に繋げている。また、日中は施錠をしておらず入居者様の自由を心掛け、声掛けや関わりを行っている。	身体拘束適正化委員会を3か月毎に実施している。「虐待の芽チェック表」を活用し職員アンケートから乱暴な声がけをしないなど振り返りになっている。玄関は日中施錠をしておらず、入居者は自由に外出できる。		
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を2回開催しています。全職員が参加し虐待に繋がらない為の予防と強化しています。また、「虐待の芽」を活用し指針となる行動目標を掲げ職員が目につく場所へ掲示し意識付けしています。気になる声掛けがあれば声を掛け合うなど、職員全員で虐待防止に取り組んでいます。	勉強会を年2回実施している。呼びかけなどを無視するや否定的な態度をとらないなどの目標を立てた。休憩室や事務所に掲示し、職員が共有している。職員間でも不適切なケアがないか確認し合っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在該当する入居者様はいませんが、個々の必要性に応じ、関係者と調整する体制を整えています。また、制度等について、学習する機会を持っていないのが現状です。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居利用開始時に家族様と入居者様本人の同席の基、契約書及び重要事項説明書、その他付属書類等の説明を行い、契約の締結を実施しています。特に本人様には、その後も必要に応じて、適切かつ丁寧に繰り返し、何度も説明を行い、不安が軽減し落ち着いて暮らせるよう支援しています。また、改定等がある場合は、必要に応じて再度契約書等の説明と取り交わしを行い、軽微なものについては、文書と口頭にて説明し、都度納得いただきご利用いただいています。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	コロナ禍により家族会や運営推進会議での家族意見を聞く機会が減少しているのが現状です。しかし、面会時や電話などでも常に要望や意見を聞く機会を設けられる限り運営に反映させるよう努力しています。外部からの要望や苦情などは報告書、連絡ノートを利用して職員間で周知しています。	面会同意書に意見や要望を聞く欄を設定した。家族からの要望でメールでの連絡もできるようにした。毎月手紙と写真を同封して状態を報告し、返信をもらう配慮をしている。家族会はコロナ禍でできていない。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	申し送り時や年2回全職員に自己評価票を配布し記載している。それを基に個人面談を行い職員の意見や提案を聞いている。エイズ検査やコロナに対しては施設長より全職員へ説明を行い理解や対策について迅速に対応している。	職員の提案でリフト浴を設置した。職員の自宅用にアルコールスプレーを配布した。コロナとエイズ検査の要望があり、感染検査費用を負担した。研修や資格取得時はシフト等を配慮し、受講料は全額負担している。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回自己評価及び第三者評価を実施、評価表を基に個人面談を行い、職員個々の意見や提案を聞き現場で反映できるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修等の案内があれば職員へ周知し希望を募ったり、研修内容に該当する職員へ声掛けし、できるだけ積極的に外部研修へ参加できる機会を作っている。今年度は吸引研修の資格取得の機会を設けています。		
14	(9)	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	コロナ禍の為、以前のように研修への参加や受け入れは難しかったのが現状です。しかし、玉つき支援にて他事業所へ応援に行きコロナ禍での必要な活動を通じ新しいネットワークが作れました。また、実際にクラスターが発生した施設で勤務したことで感染対策について学ぶ事ができました。	コロナ禍により他事業所に応援に行った。クラスターが発生した施設から、防護服や手袋、消毒など予防の大切さを学んだ。発生時の対応で人員の配置など事前準備が必要な事を確認し現場に生かしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に実態調査を行い、本人と顔を合わせ話をする場を設け直接本人の意見を聞くようにしています。また、日々の様子を観察し会話などから要望などに耳を傾けながら本人との信頼関係を築けるよう努力しています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前に家族様と本人と顔を合わせ表情が見える中で実態調査を行い、桜の家での暮らし等の要望や不安について聞き取りをする機会を作り、初期段階から良好な関係が築けるよう努力しています。また、入居後も連絡や面会時に意見を傾聴する機会を作るよう努力しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	本人や家族様からの要望を聞き、必要に応じた支援ができるように努めています。また、入居したばかりの際は、ご自宅での様子や家族様の対応方法を聞き、本人の体調変化時のケアに活かせるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	出来ることは入居者同士支え合いながら生活できるよう見守りしながら行ってもらっている。必要に応じ声掛けや行動での促し等行い役割を持って生活して頂いている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族様には、様々な行事に参加していただきましたが、現在はコロナ禍の為、来ていないのが現状です。毎月家族へ手紙を送り近況を伝えています。また、かかりつけ医への受診や足りない必要物品を準備して頂くなど、共に支えていく関係を築けるよう努めています。		
20	(10)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	外部の方々との継続的な関係作りはコロナ禍の為、難しいのが現状です。しかし、窓越し面会を行い関係継続の支援に努めています。またホーム内で馴染みの方と行き来して頂き、昔話や、共通の思い出の場所などについて話題提供し、関係の継続ができるよう支援しています。	コロナ禍ではあるが、窓越し面会を10分程度に制限し実施している。家族から手紙が来たり、入居者がクリスマスカードや年賀状を送るなどしている。選挙に行く方をドライブがてら送迎した。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者様同士の性格や相性を把握し一人ひとりに役割を持っていただくことで、入居者同士が、お互いを認め合い、良好な関係を築き、孤立することが無いよう支援しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	やすらぎハウスは6月開設のため、サービス終了者はまだいらっしゃいません。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(11)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の生活の様子や日常会話などから意向の把握に努めています。毎年、お彼岸中日におはぎを作り、近所に配っていた話を伺い、実現しました。畑づくりなど入居者が希望を叶えられるよう努めています。	入浴時は特にコミュニケーションが取りやすく、行きたい場所や湯加減などの希望を聞くことができる。亡くなった子供の話などつらい思い出を話してくれる入居者がいる。「ここで最期まで過ごしたい」との思いを聞いた。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	家族様に記入して頂いた、バックグラウンドや入居者状況表を入居前に把握するよう努め、その情報や、実態調査での生活の環境を基にしたり、会話の中から、本人に聴き取りしながら生活の継続ができるようこれまでの暮らしの把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	体内リズムを整えるため、ある程度の一日の生活スケジュールはあるものの、出来る限り一人ひとりの生活リズムやスタイルを尊重し支援するよう努めています。また、自己決定や自己選択等、「待つケア」を実践できる限り自立した生活が送れるよう努めています。		
26	(12)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	家族、医療関係者、管理栄養士、職員などから意見を聞き評価票や連絡帳を活用し介護計画の作成に努めています。また、本人のやりたい事、できる事など日常生活の中から状態の変化を確認し介護計画に反映出来るよう努めています。	介護支援専門員が職員から情報を集め介護計画書を作成している。状態変化の都度見直し、家族に相談している。計画書をに反映し、車いす利用の入居者が部屋掃除を日課にする様になった。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の記録はKCISに記録し閲覧できるようになっています。その他の記録や気づきは連絡ノートなどに記入し、必要時には印刷して連絡帳やチャットワークに添付し、職員間で常に情報共有し支援やケアに活かせるよう実施しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	新型コロナウイルスの感染対策を行い、密を考慮した環境の基で訪問歯科や訪問カットを受けています。日々の変化を見て、必要に応じ上司と相談し様々なサービスが提供できるよう努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	町内の店の商品を発注することで、地域を大切にしている支援をしています。地域活動に参加したり地域の公共施設などを活用していましたがコロナの影響により利用できていないのが現状です。		
30	(13)	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	希望のかかりつけ医を受診していただいています。通院は家族様が付添っていただく事を事前に同意を得ており対応をお願いしています。受診の際、職員が日頃の状態の記録を作成し持参していただき家族様の不安軽減や適切な医療が受けられるよう支援しています。また、職員が医療記録を作成し全職員が情報共有できるよう努めています。	受診時に家族が同行できない時は職員が付添っている。緊急時や夜間は主治医に連絡して指示を仰いでいる。医師との連携が良く服薬調整等も出来ており、家族は医療について不安を感じていない。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	体調の変化や怪我が発生した時は直ぐに看護師へ報告している。必要に応じてかかりつけ医に連絡し指示をいただいている。また、異変に気づき早めの受診を家族様へ勧める事で、早期受診、早期治療に繋げている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	やすらぎハウスは6月開設のため、入院された入居者様はまだいらしゃいません。入院者出た場合は早期に対応できるよう努めたいと思います。		
33	(14)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化、終末期が近づいたら家族と主治医を交えて指針を元に話し合いこれからの方針を共有し支援できるよう努めています。また、桜の家でできる介護や医療について十分に説明し方針を決め家族の意向も踏まえ支援に努めています。	重度化や看取り期には、主治医と家族を交えて指針を元に話し合い方針を共有している。看取りを経験した職員には「あなたは選ばれた人」などと伝え心の安定を得られるよう配慮し、ケアに専念出来る様支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを基に急変や事故発生時の対応を迅速かつ適切に実施できるよう努めています。また、今年度はコロナ想定訓練を実施し適切に行動し対応しているよう努めています。防災担当職員が応急処置の講義を行い、勉強する機会を設けています。		
35	(15)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	防災訓練の年間計画を作成し、年間6回以上、日中想定か夜間を想定した火災避難訓練を行っています。また、今年度は避難勧告が出た際、実際に非難し改めて必要な物、配慮が必要な事、職員の動き等気づいた面があり今後の課題とし活かせるよう努めています。	火災避難訓練には地元の婦人会が参加している。火災時の設備動作訓練なども実施している。夜間や冬場の防寒用として毛布やストーブなども備蓄している。「声掛けが足りない」などの反省があった。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(16)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	入居者様のありのままを受け入れ、尊重するよう支援し入居者に声を掛ける際は、必ず「さん」付けでお呼びし指導や命令といった声がけにならないよう努めています。また、非言語的コミュニケーションを活用し羞恥心に配慮し、居室等の入室時は必ずノックをする、了承を得るなどの対応を心掛けています。	職員は入居者の尊厳を守り、共に暮らす仲間に徹している。残存能力を見つけ、自分のことは自分でできるよう見守っている。自分の家として生活できる様、入居者本位の自立支援を心がけている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	普段のケアの中から自己決定、選択をできる声がけをしています。コロナが落ち着けば外での活動や買い物からの準備なども自分でやって頂けるよう選択肢を増やしていきたいと思えます。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者様一人ひとりの生活スタイルやペースを大切にし、本人の希望を聞き天気の良い日は外で草取りを行ったり、入浴時間や休む時間などできるだけ希望を聞き支援、関わるよう努めています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	自分で衣類を選び着替えるかたもいらっしや、好みを知り褒めの言葉をかける事で身だしなみやお洒落に気を使えるよう支援に取り組んでいます。また、訪問カットの際は、一人ひとりの好みのヘアスタイルが出来るよう訪問カットのかたの協力を得られています。		
40	(17)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様が自ら野菜の皮むきや食器洗いなど自身でできる事の促しに配慮しています。頂き物の食材で作るものを考えたり、本人作りたいものの希望があれば後日になっても叶えられる様努めています。	彼岸におはぎ、丑の日には鰻、秋には栗ご飯など季節感があるものを取り入れている。入居者から「干し柿の天婦羅が食べたい」と要望があり、作ることを検討している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士の作成する献立により、栄養バランスやカロリーを計算し、食事を提供しています。また、毎日水分摂取量を記録し水分制限の無い入居者様は最低1500cc以上を目標に意識して水分を摂ってもらうようしています。また、アレルギー等がある方には食事の代替を用意提供しています。必要な時は管理栄養士や医療機関とも相談しながら調整行っています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	必要に応じた口腔ケアと最低でも就寝前の口腔ケアを実施しています。月に4回訪問歯科が来苑し、口腔ケアや治療を受けています。また、職員へ指導のポイントをやアドバイスを記録した用紙を頂き目の届く所に貼り参考にしながらケアに努めています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(18)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	自立の入居者様は見守り、排泄の確認を行っています。入居者様の様子や状況を把握し声がけを行っています。	居室やフロア、トイレに本人のための導線を設定し、できるだけ自立して暮らせるよう支援している。現在ほとんどの入居者が自立でトイレに行ける。誘導は個々に応じた小声などで行き、羞恥心に配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	栄養管理士が食物繊維のあるメニューを考え毎食の食事で無理なく摂取出来るよう工夫されています。また、毎日乳製品を摂っていただいたり、必要時は腹部マッサージを実施し便秘予防に努めています。		
45	(19)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	日中を問わず、できる範囲で入浴したい時間に入浴しています。体調によっては足浴や清拭などに切り替えるなど少しでも満足して頂けるよう努めています。また、入浴剤を使用し本人の気分や希望に応じて柔軟に対応しています。	入浴は、早朝や夜間、1日2回の入浴なども本人の希望に合わせている。着替え時のヒートショックに対応してエアコン暖房や浴室の床暖房をしている。重度者に対応してリフト浴も設置している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝前に入浴を好む方、暗い部屋や明るい部屋を好み休まれる方など、それぞれの好みを把握して安眠や休息していただけるよう支援に努めています。また、個々の居室に温湿度計を設置し寒い時にはエアコンを使用するなどし気持ちよく眠れるように支援しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬一覧のファイルをいつでも確認できるようにしており定期薬の準備から服用するまでダブルチェックを行い服薬ミスが無いよう努めています。また、症状や副作用の観察を行い必要に応じて調整を医師に相談しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	掃除や食事準備など出来るだけみんなで行っています。その他の時間は居室で縫物などされたり、草むしりや畑の手入れ、テレビや新聞を見たりなど入居者様1人ひとりが楽しみや役割を持てるよう努めています。		
49	(20)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	散歩や草むしりなどホームの周りなど外に出たりしています。コロナ前は買い物や外食などの外出をしていました。以前のような活動や関わりを継続していきたい思います。	玄関ドアは常に解除してあり、庭の草むしりや野菜の栽培など、入居者は自由にホームの周りに入出入りしている。近くのひまわりを見にドライブに行った。日常を取り戻せるように少人数での外食、近くのコンビニへの買い物等を計画している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があれば個人で財布は持って頂いています。個人管理のお金に関しては紛失防止と管理能力の確認も含め一緒に金額をチェックしています。その他ホームでもお小遣いはお預かりしており必要な際はそちらから使用して頂く入居者様もいます。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族様からの電話、手紙などはすぐ取り次ぐようにしています。本人から希望あれが掛けて頂くこともできます。また、個人の携帯電話を所持されている方もいます。		
52	(21)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	非常口のガラスの部分には夜間カーテンを引き幻覚に繋がらないよう注意しています。光が交差する時間にはカーテンを閉め明かりをつける事で夕暮れ症候群にならないよう時間に合わせ明かりや音を調整しています。目印をつけたり、看板をつけ場所を分かりやすくしています。	入居者は居室よりフロアにいることが多い。座席は入居者本人が自由に決めテレビやラジオ、新聞、雑誌、おしゃべりなど思い思いに過ごしている。トイレ表示は見やすく文字表示にし、風呂には暖簾を下げている。年1回業者による床清掃を実施している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	座敷や食堂等みんなで集まれる場所も各々のペースで過ごして頂けるよう配慮したり、廊下や玄関等の死角には椅子を置き自由に座って休めるようにしています。		
54	(22)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居の際、自宅で使っていた家具を持って来ていただき自宅の部屋と同じ様な配置にし自宅の環境に近づけるよう設えています。また、趣味の物や家族様の写真なども置き居心地よい空間となるようにしています。	編み物や塗り絵をしたり、趣味で衣類の作り直しをしている入居者がいる。タンスの整理をする入居者もいる。居室に自分で掃除機をかける方がいる。居室でも自分のことは自分でできるよう見守っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の表札やトイレのサイン表示等、理解できるよう工夫しています。また、居室から近いトイレを使用して頂きトイレから居室、食堂の座席からトイレや居室等迷うことなく、できる限り自立して暮らせるよう統一した訓練や支援を実施しています。		